



沖縄-東海ヨットレース 2024

帆走指示書

【NP】が記された項目は艇からの抗議の根拠とはならない。

これは RRS60.1(a)を変更している。

【DP】の表記は、その規則の違反に対するペナルティーを、プロテスト委員会が裁量により失格より軽減することができることを意味する。

【SP】の表記は、レース委員会が審問なしに標準ペナルティーを与えることができる規則を意味する。
これは規則 63.1、A4 及び A5 を変更している

1 適用規則と規定

1.1 本大会にはセーリング競技規則 2021-2024(RRS)に定義された規則が適用される。

1.1.1 RRS 51 可動バラストを変更する。

セットされていないセールの移動はライフラインの内であれば許可される。

1.2 日没から日出まで RRS2 章に代えて海上における衝突の予防のための国際規則(IRPCAS)を適用する。

このレース海域全範囲において日没：18:30 から日出：05:00 の間を夜間とする。

1.3 【DP】 IRC Rule 2024PartA,B 及び C

IRC 規則 22.4.2 は適用しない。

1.4 【NP】 【DP】 JSAF 外洋特別規定 2024-2025 及び国内規定

1.5 【NP】 【DP】 沖縄-東海ヨットレース特別規定

1.6 【NP】 【SP】 沖縄-東海ヨットレース 2024 通信要領

2 帆走指示書の変更

2.1 スタートに関する帆走指示書の変更は 4 月 29 日(月)9:00 までに公式掲示する。

3 選手とのコミュニケーション

3.1 競技者への通告はオンライン公式掲示板：<https://okinawa.racetosc.jp/> に掲示される。

3.2 上記オンライン公式掲示板に追加し、LINE オープンチャットを利用する。利用方法については艇長会議までに公式掲示板にて通告する。

3.3 レースオフィス

3.3.1 実行委員会

4 月 24 日(水)17:00 まで：JSAF 外洋東海

5 月 09 日(月)09:00 以降：JSAF 外洋東海

TEL: 052-971-5835 FAX:052-971-5836 E-mail: office@tosc.jp

3.3.2 レース本部

4 月 25 日(月)09:00 から 30 日(土)12:00 まで：宜野湾港マリーナ

連絡先 090-3483-4414

4 月 30 日(土)12:00 から 5 月 08 日(日)20:00 まで：ラグナマリーナ内

連絡先 090-5764-3323



3.4 いかなる通信形態・情報内容も RRS41 の外部の援助には該当しないこととする。

3.5 【NP】【SP】 ロールコール

3.5.1 参加艇は、フィニッシュするまで、またはリタイアした艇は最初の港に入港するまで、ロールコールにより毎回位置情報等の報告を確立しなければならない。

3.5.2 レース本部からの呼び出しに常に応答できる状態を保たなければならない。

3.5.3 ロールコールは「沖縄-東海ヨットレース通信要領」により行う。

3.5.4 ロールコールの不成立は標準ペナルティーを適用することがある。

3.6 【NP】【DP】 自動位置通知装置(GPS Tracker)

3.6.1 レース中、自動位置通知装置 (trac trac) を作動する状態にして、レース委員会が指定する場所に設置しておかなければならない。

3.6.2 自動位置通知装置 (trac trac) はレース委員会より貸与される。

3.6.3 自動位置通知装置 (trac trac) はフィニッシュ後 8 時間以内にレース本部に返却しなければならない。

3.6.4 リタイアした艇は、艇の責任で速やかにレース本部または実行委員会に返却しなければならない。

3.7 緊急救助体制

3.7.1 各艇からの情報および気象・海象の状況等から判断して、遭難の恐れがあると考えられる場合には、レース本部(実行委員会)は当該艇の緊急連絡先に連絡・協議の上、海上保安庁に捜索の要請を行うことがある。

緊急時における海上保安庁関係機関の連絡先

118 番

第十一管区海上保安本部 TEL:098-867-0118

第十管区海上保安本部 TEL:099-250-9800

第五管区海上保安本部 TEL:078-391-6551

第四管区海上保安本部 TEL:052-661-1611

4 陸上で発せられる信号

4.1 陸上で発する信号は与那原マリーナに設置されたポールに掲揚する。

5 レース日程

5.1

4月25日(木)	13:00~17:00	インスペクション
4月26日(金)	09:00~17:00	インスペクション
4月27日(土)	09:00~12:00	インスペクション
	15:00~16:00	安全講習会・艇長会議
	16:00~18:00	ウェルカムパーティー
4月28日(日)	09:00~17:00	インスペクション(予備日)
4月29日(月)	11:55	スタート予告信号
5月08日(水)	12:00	タイム・リミット



6 レースエリア・コース

6.1 スタートエリアは与那原マリーナ沖とする。

6.2 コースは下記の通りとする。

添付図 1.参考

スタート(与那原マリーナ沖)→沖永良部島(右に見て回航)→フィニッシュ(ラグナマリーナ沖)

6.3 コースを短縮することはない。これは RRS32 を変更している。

6.4 コースのレグを、準備信号の後に変更することはない。これは RRS33 を変更している。

7 【NP】【DP】 レース旗

7.1 レース参加艇は、フィニッシュするまでの間 または 棄権するまでの間、レース旗を艇体に掲揚すること。(レース旗は JSAF 事務局で購入できる)

8 マーク

8.1 マークは台形型自走マークを使用する。

8.2 以下のマークは回航マークである。

沖永良部島

9 【NP】 スタート

9.1 レースは、以下の追加事項と RRS26 を用いて予告信号をスタート信号の 5 分前としてスタートさせる。

9.2 スタート・ラインは、スターボードの端にある本部船上にオレンジ旗を掲揚しているポールと、ポートの端のスタート・マークの間とする。

9.3 クラス旗は TOSC クラブ旗とする。

9.4 スタート信号後、9.5 で示される時刻より後にスタートする艇はレース本部への通告を必要とする。また下記時刻まで当初のスタート・ラインは維持される。

9.5 全艇がスタートするか、スタート信号から 10 分後のいずれか早い時間で信号艇は撤去される。

10 【NP】【DP】 フィニッシュ

10.1 フィニッシュ・ラインは、ポートの端となる「三河港ラグナマリーナ海陽西防波堤灯台」(Iso G 4s)とスターボードの端のフィニッシュ・マーク「台形型自走ブイ(夜間は青の点滅)」との間とする。

10.2 フィニッシュ・マークは、「三河港ラグナマリーナ海陽西防波堤灯台」(「灯台表」に掲載)から約 185 度の方向で約 600 メートルの距離に設置する。

10.3 フィニッシュが夜間になった場合には、フィニッシュの際に自艇のセールナンバーをフラッシュ ライトで照射すること。

10.4 艇は自らのフィニッシュ時刻を記録しレース本部にレース報告書と共に報告すること。

10.5 フィニッシュ後提出文章

10.5.1 レース報告書をレース本部に提出すること。

用紙はレース Web サイト、出艇申告書(シート)またはフィニッシュ側レース本部で入手できる。自艇フィニッシュ後 8 時間以内に提出すること。リタイアした艇は、5 月 8 日(日) 12:00 までに提出すること。リタイアした艇の E-mail による本報告書の提出は認める。



11 ペナルティー方式

11.1 ペナルティー方式は、タイム・ペナルティー方式とし、失格または下記数値を所要時間に加算して修正時間を計算する。

11.2 RRS 第 2 章に関わる規則違反失格または所要時間の 10%

11.3 RRS 第 2 章以外の規則違反失格または所要時間の 5%または 10%ただし、軽微な規則違反またはプロテスト委員会を納得させる事由がある場合に関しては、プロテスト委員会はペナルティーを科さない場合もある。

11.4 標準ペナルティー

11.4.1 指示 3.5「ルールコール」に関する規則違反 1 回につき 10 分 を標準ペナルティーとして適用する。ただし、レースコミッティを納得させる事由がある場合に関しては、ペナルティーを科さない場合もある。

12 タイム・リミット

12.1 タイム・リミットは 5 月 8 日(水)12:00 とし、フィニッシュしなかった艇は、「DNF」と記録される。この項は、RRS35 と A5 を変更している。

13 審問要求

13.1 審問の要求(抗議締め切り時刻)は自艇フィニッシュ後 8 時間またはリタイア後 24 時間以内に、下記 URL より提出しなければならない。ただしプロテスト委員会が提出の遅延を認める場合がある。

<https://racetosc.jp/form/>

13.2 当事者であるか、または証人として名前があげられている審問に関わっている競技者に通告するために、受理後速やかに 審問場所と審問開始予定時間を公式掲示する。

13.3 レース結果については規則 90.3(e)(3)を適用する。

13.4 このペナルティーを科せられた艇が、そのペナルティーが不適切であるとする場合には救済の要求をすることができる。

14 修正時間・順位

14.1 IRC、TRS とともに各艇の所要時間に TCC、TRS を乗じた修正時間により順位を決定する。



15 【NP】【DP】安全規程

15.1緊急避難

- 15.1.1 悪天候を避けるため、傷病人の上陸のため、艇の修理のために、なるべく早い機会にレース委員会に通知した上で、港湾内や島影に進入着岸しても良い。レースを中断した緯度経度・時刻及びレースを再開した緯度経度(中断位置と整合性を取る事)・時刻をフィニッシュ後にレース委員会に速やかに報告しなければならない。
- 15.1.2 港湾内等に進入する際、アンカリングや着岸の際のみエンジンによる推進力を使用しても良い。
- 15.1.3 いったん艇から降りた乗員は、係船のために一時降りる場合を除き、その後のレースに参加することはできない。
- 15.1.4 これに要した時間は、レース所要時間に考慮されない。これは、RRS 45 を変更している。

15.2エンジンの使用

- 15.2.1 落水者救助、遭難艇(船舶)救助、他の船舶との衝突回避(緊急回避)、離礁その他の緊急かつ切迫した事態に対するために、あるいは**指示 15.1**の規定に従う場合にはエンジンを使用することができる。ただし、エンジンを使用した場合には、その状況(使用した目的・時間・場所等)について、フィニッシュ後にレース委員会に速やかに報告しなければならない。

16 装備の追加・交換

16.1セール枚数制限

- 16.1.1 【NP】【DP】予備のメインセール 1 枚を積むことが出来る。
予備メインセールの使用は、メインセールが重大な損傷を受けた場合のみに限る。予備メインセールを使用した場合、フィニッシュ後レース委員会に報告しなければならない。これ IRC 規則 21.1.5(e)を変更している。
- 16.1.2 日本セーリング連盟 IRC 規程が適用され、スピナーカー1 枚の追加が許される。

17 装備と計測のチェック

- 17.1 レース委員会は、スタート前にインスペクションを行う。またフィニッシュ後にも行うことがある。この時、艇長または艇長により指名された者はそれに立ち会わなければならない。

18 運営艇

- 18.1 運営艇の標識は、次のとおりとする。

本部艇 : JSAF エンサイン

フィニッシュ監視艇 : 運営艇旗

19 ごみの処分

- 19.1 海にゴミなどを投棄してはならない。

20 表彰

- 20.1 以下の賞を授与する。

ラインオーナー賞 : 最初にフィニッシュした艇 (いずれのペナルティーも受けない艇であること)

優勝、2 位、3 位



21 リスクステートメント

- 21.1 競技者は、完全に自己のリスクでレースに参加している。RRS 3「レースをすることの決定」参照 主催および協力団体・個人は、レース前、レース中またはレース後に関連して受けた物的損害または個人の負傷もしくは死亡に対する責任を否認する。
- 21.2 艇と乗員の安全の確保はオーナーの避けられない責任であり、オーナーは、所有艇が十分に艤装され、かつ、必要な耐航性を保ち荒天の海にも適した経験豊かな乗員を乗り組ませるようにしなければならない。オーナーは船体、スパー、リギン、セールおよび全ての備品を確実に整備し、また安全備品が適正に維持格納され、それらの使用方法と置場所を乗員に熟知させておかなければならない。
- 21.3 OSR およびその他の JSAF が定める外洋レースに関わる特別規定の制定、適用、およびこれらの諸規定に基づく検査の実施はオーナーが自艇の安全の確保の一助に供するものであって、安全を保障したりオーナーの責任を肩代わりするものではない。
- 21.4 乗員は、自己の責任において自身の安全を確保し、落水等のないよう努め、かつ、艇と全乗員の安全の確保に努めなければならない。
- 21.5 乗員は、荒天の海にも耐え得る精神力と体力を養い、かつ、操艇または作業ができるよう技術を磨き、また全ての装備および安全備品の使用方法と置場所を熟知するよう努めなければならない。
- 21.6 いずれの艇に乗るか、またレースに参加するか否かは全てその個人の責任のみで決定される。

参考：添付図1

スタート(与那原マリーナ沖→沖永良部島(右に見て回航)→フィニッシュ



*国土地理院地図にコース情報を加筆した図



マーク参考図

下記表示のマークをスタート・フィニッシュラインで使用する。
ただし、反射板・照明器具などを追加する可能性がある。

